

2025年1月31日

北海道大学
総長 寶金清博 様

北海道大学教職員組合
執行委員長 清水池義治

要求書

本学文学研究院に所属する2名の教員（以下、「本件教員ら」という。）については、本学の「女性教授増加のための加速アクションプラン」に基づく教授への昇任に端を発して、文学研究院の男性教員2名（以下、「加害教員ら」という。）からハラスメントを受けているとして、本組合では本件教員らが正常な教育・研究活動を行えるように支援を進めています。

2025年1月14日に行われた北海道大学と本組合の団体交渉の中で、本組合は本件教員らに対する更なる二次被害を防止するため、本件教員らと加害教員らの接触を回避する措置（以下、「本件措置」という。）を求めましたが、大学は加害教員の言動がハラスメントと確定していない状況では本組合の求めが現実的ではないとしてこれを拒否いたしました。

本組合は本件措置に対するこのような拒否は加害教員らのハラスメント行為を黙認するとともに、被害教員への更なる二次被害を放置する行為と考えます。

また、2025年1月14日の団体交渉に先立ち2024年12月16日に行われた団体交渉の事前折衝において文学研究院長は、2025年4月1日の新研究室設置に先立って行われる学生向けの履修コース説明会において、本件教員らが加害教員らとは別に、現在設置を検討している新研究室についての説明を行っても良いと回答いたしました。それにも関わらず、2025年1月14日の団体交渉ではこの発言を突如撤回し、そしてこの撤回に至るまで何らの情報も本組合及び本件教員らに与えませんでした。かかる対応により本件教員らには履修コース説明会への対応の変更を急遽迫られるなどの業務負担が生じました。

このような状況の下で、さらなる二次被害を防止するため、本組合は次の措置を要求いたしますので、大学は速やかに対応願います。

記

2025年2月5日開催の履修コース説明会において、2025年4月1日からの設置を検討している新研究室の学生への説明を、従来の●●研究室とは別に行わせ、①必要な教室を割り当てること、②その旨を学生に周知すること、及び③履修コース志望調査票における●●研究室の選択肢に「●●●●●●●●」を追加すること。

以上